

### 【全般】

- これまでの検討会での意見を丁寧に拾って反映している一方、全体像の中の強弱が見えにくくなっている。全体的な構造が見えた中での手段であるということをわかりやすく明示し、制度の改正で何が変わるのかということ、都民や事業者へのコミュニケーションも考えた形で整理をしていくことが必要である。
- 包括的にバランスよく提案しているので、都民向けの説明の段階では、健康面、経済面、環境面、全てにわたる命の安全保障につながるような、包括的な都民のウェルビーイングを目指す、その不可欠の手段として脱炭素やゼロエミが必要なんだという説明をしていくべきである。
- 単にCO2削減だけでない建築物、住宅対策の重要性とともに、直近のエネルギー価格の高騰や需給のひっ迫等は構造的リスクであり、その状況についてももしっかり書いていくことが重要である。また、ZEHなどの健康に対するプラスの効果についても都民に示していく必要がある。
- 持続可能で世界から選ばれる東京都を目指していくには、CO2削減のみならず、経済性とエネルギーの供給安定性、レジリエンスなど多様な評価軸で取組評価をしていく制度設計とすべきである。
- 再エネ調達という考え方を全面的に報告制度に入れたことは評価できる。都も、GHGプロトコルといったグローバルスタンダードに従って考えているという点を明示していくと、ブラッシュアップされるのではないか。
- 再生可能エネルギーは、昨今の資源高騰や地政学的リスクの高まりにより、地産地消の視点からも、市場という乱高下するところを通していないPPAが力を発揮している。
- 中小企業事業者にとって、再エネの導入等の追加的コストは経営を圧迫するものである。太陽光発電設備の導入等にどのくらいのコストがかかり、誰がどのように負担していくのかといった点について検証していくとともに、都民に理解を得られる説明が必要である。

# 条例改正のあり方検討会第5回における主なご意見について

## 【全般 ※続き】

- 太陽光パネルの需要が一斉に増え、同時期に廃棄になることが想定されるため、太陽光パネルのリサイクルについて検討を重ねる必要がある。
- 事業者の脱炭素への積極的な取組状況を把握しやすくする上で、公表ということを前向きに捉えて施策を打ち出していくことは重要である。
- 色々な報告制度があり、フォーマットや埋めなければならない事項も多いため、そういった作業そのものが目的化してしまわないような工夫も必要である。
- 進捗の報告や開示スキームの労力のかけ方については、第三者も活用するという視点も必要である。
- 事業者が脱炭素に向けた取組を検討するに当たり、こういったパターンであれば効果が大きくなるのかといったケーススタディを普及啓発していくことは大変有益である。
- 条例改正後、色々な課題が出てきた際に、技術力や情報力、問題解決力を持っている事業者と一緒に解決案を考えるといった、一方通行ではない交流といった形で検討していくことも重要である。
- 部門を超えたセクターカップリングによる対策の視点でも重要である。

## 【新築建物】

- 再エネの義務化の中で太陽光発電について、オンサイトだけではなくてオフサイトでもやっていくという形の柔軟措置を取り入れたというのは、よい方向性である。
- 将来のZEV普及に備え、新築の集合住宅等にZEV充電設備の配管等を整備し、モビリティを活用した形での排出削減が可能な仕様とする点について賛同する。将来に向けた投資であるというメッセージを出すことも重要。
- 2025年に国が予定する省エネ基準適合義務化を都が先駆けて制度化し、その制度の下で義務を満たしている建物であることを、市場の中でコミュニケーションできるようになると、消費者が住宅を選択する際の参考になる。

# 条例改正のあり方検討会第5回における主なご意見について

## 【新築建物 ※続き】

- 住まい手等への建物性能の説明の義務付け等については、誰がどのような対応を取っていくのかも含めて、制度の実施にあたり非常に重要である。省エネ性に加えて、夏の涼しさ、冬の暖かさがなどがイメージできると、マンションやアパートを選ぶときにも環境性能がいいものを選んでもらえるようになる。
- 新築建物に関する取組について、自然環境の保全を評価基準の一つとして位置づけ、生物多様性に配慮した緑化として評価項目を設定している点を、高く評価する。
- 資源の適正利用に関して、木材利用を推奨していくのであれば、脱炭素だけではなく、森林が持つ多様な価値にも着目するとともに、再エネの質と同じように、木材の質、トレーサビリティの確保を含めた調達など資源の持続可能性の評価も行うべきである。
- 木材等の素材、工法、技術を活用し、建築物そのものの工程の排出を減らしていくという点について、事業者を含めその努力をしっかりと評価する必要がある。
- 東京都は特に建築物が多く、材料の脱炭素化は今後さらに重要性が高まっていく。こういった材料が脱炭素化に貢献できるのか、排出削減が困難なセクターに対して削減を促す意味でも、エンボディー・カーボンの観点に注目していくことが大事である。

## 【既存建物】

- 事業者から、PPA、再エネ電力の調達等を含め、再生エネの利用調達について報告してもらった上で、キャップ&トレード制度の中でどのように再エネの削減量を評価していくかが重要である。特に、追加性、持続可能性の観点で、東京都としてどのような再生可能エネルギーを増やしたいのかということが削減量の評価にしっかりと反映されるような制度とする必要がある。

# 条例改正のあり方検討会第5回における主なご意見について

## 【既存建物 ※続き】

- 排出量取引制度で使える利用可能なクレジットについては、国際的に、クレジットやオフセットという概念そのものに関しての見直し、新しいハイクオリティのクレジットは一体何かといった検討を行っているので、そういった傾向も注視し、検討していく必要がある。
- 事業者側での対応が可能となるよう、できるだけ早く将来の制度の見通しを示していくことが必要である。
- キャップ&トレードの対象になっている大規模事業所に、2050年の姿などを報告してもらおうといったことが自主的でも行われるとよい。
- 東京都は環境政策のリーダーであり、同時に他の道府県に対して大きな影響力を持っている。都がどのように中小事業所を具体的に巻き込んでいくかについては、中小事業所が多い他の道府県での参考にもなる。
- 既存の中小規模建物については、建物そのものの省エネ化も、運用での省エネと合わせて重要である。建物の更新のタイミングで、環境配慮の検討における困難があれば、それを解決するようなインセンティブが提示できるとよい。
- 東京の空室率が少し上がってきており、今後ビルを選んで入れるようになってくる。こういった視点も既築対策には非常に重要である。
- 都の率先行動として、都の施設については一定の目標を設定しているが、都営住宅など特に既築の対策についても具体的な目標を設定できるとよい。

# 条例改正のあり方検討会第5回における主なご意見について

## 【地域のエネルギーの有効利用と高度なエネルギーマネジメントの推進】

- 再エネ電源と蓄電池を、事業所や自治体、各ユーザーなど取り入れる余地がある所に積極的に入れていく。リソースが入っていった後、エネルギー需給の最適運用を行い、再エネ電源や蓄電池がスタンドアロンで動くのではなく、ネット上でシステムと連動しながら稼働していくということが非常に重要である。
- 蓄電池やEV充電器をどのように適切に配置していくかという地域の構想が非常に重要である。申請ベースでいくと非常に偏った配置にもなり得るため、分散型リソースの適正配置を地域のエネマネの中でしっかり計画を持って進めていく必要がある。
- データのオープン化については、導入した機器の需給状況などを一回プライバシーを取った形で提供できるとよい。各業種でいくつかのユーザーデータがあると、特定の地域において、その産業構成などを入れることである程度再現ができるため、エネルギー需給の最適運用を一層深化させていくことができる。
- 東京は、域外へのエネルギーの依存度が高いため、地域における自立分散型エネルギーの確立が必要。コージェネレーションなど自立分散型エネルギーは、レジリエンス強化、地域のエネルギーマネジメントといった点でも重要であり、多面的な取組を展開することが重要である。
- 既成市街地をいかに脱炭素化していくかということも非常に重要であり、支援などインセンティブ策も必要である。
- 大規模再開発をした周辺の既存建物に対して連携していく実例もあるので、それぞれの地域の特性に応じて、規模の大小、新築既存、様々なものが連携して一つのまちをつくっているという背景も踏まえてマネジメントしていくという視点も必要である。
- 都市部では未利用エネルギーも重要であるため、支援策などの検討も必要である。